



市内に在住か勤務・在学している概ね10人以上で構成された団体
 時間 勤務日の9:00~17:00の間で2時間以内
 ※会場は申し込みの団体等でご用意ください。
 ■申込・問い合わせ先は講座の担当課へご連絡ください。

講座名	担当・申込先
1 尾道市総合計画	政策企画課 ☎0848(38)9316
2 尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略	政策企画課 ☎0848(38)9316
3 選挙制度のしくみ	選挙管理委員会事務局 ☎0848(38)9258
4 「親の力」をまなびあう学習プログラム講座	生涯学習課 ☎0848(20)7444
5 子どもと電子メディアの付き合い方	生涯学習課 ☎0848(37)8744
6 尾道市の補導活動	生涯学習課 ☎0848(37)8744
7 ごみ分別説明会(尾道地域、御調町、向島町)	清掃事務所 ☎0848(48)2900
8 ごみ分別説明会(因島地域、瀬戸田町)	南部清掃事務所 ☎0845(24)0432
9 ごみ処理(尾道市クリーンセンター施設見学)	衛生施設センター ☎0848(48)2900
10 し尿処理(おのみち地区し尿処理場見学)	衛生施設センター ☎0848(48)2900
11 尾道市の下水道(浄化センター見学)	上下水道局下水道課 ☎0848(47)5111
12 尾道の水道について(浄水場施設見学)	上下水道局浄水課 ☎0848(46)1488
13 尾道の水道について(小学校出前授業)	上下水道局浄水課 ☎0848(46)1488
14 地域公共交通	政策企画課 ☎0848(38)9316
15 鳥獣被害対策講座	農林水産課 ☎0848(38)9473
16 地球温暖化対策	環境政策課 ☎0848(38)9434

講座名	担当・申込先
17 ことばとあそび(子どもの心の育て方)	健康推進課 ☎0848(24)1960
18 危険がいっぱい!乳幼児を事故から守ろう!	健康推進課 ☎0848(24)1960
19 キッズライフスタイル(乳幼児の生活習慣)	御調保健福祉センター ☎0848(76)2235
20 子どもの予防接種について	御調保健福祉センター ☎0848(76)2235
21 あなたと大切な人を守る感染症予防	御調保健福祉センター ☎0848(76)2235
22 フレイル予防	御調保健福祉センター ☎0848(76)2235
23 こころのサインに気づいたら(心の健康)	健康推進課 ☎0848(24)1962
24 みんなで歯っぴーライフ♪(歯の健康)	健康推進課 ☎0848(24)1962
25 おのみちいと健診について学ぼう!	御調保健福祉センター ☎0848(76)2235
26 知ればわかる!たばこ肺の話	御調保健福祉センター ☎0848(76)2235
27 メタボと言われたら	御調保健福祉センター ☎0848(76)2235
28 国保・後期高齢者医療制度について	保険年金課 ☎0848(38)9107
29 高齢者福祉サービス	保険年金課 ☎0848(38)9107
30 介護予防	高齢者福祉課(地域包括支援センター) ☎0848(38)9137
31 高齢者の権利を守るために	高齢者福祉課(地域包括支援センター) ☎0848(38)9137
32 認知症サポーター養成講座	高齢者福祉課(地域包括支援センター) ☎0848(38)9137
33 介護保険制度	高齢者福祉課 ☎0848(38)9119
34 子ども食堂について	子育て支援課 ☎0848(38)9205
35 保育所・認定こども園について	子育て支援課 ☎0848(38)9207
36 大人も子どもも一緒にあそぼう	おのみち子育て支援センター ☎0848(37)2409
37 防災講座	総務課 ☎0848(38)9216
38 防火指導	尾道消防署 ☎0848(55)9124
	尾道西消防署 ☎0848(22)0119
	因島消防署 ☎0845(24)0119
39 普通救命講習Ⅰ	消防局警防課 ☎0848(55)9122
40 普通救命講習Ⅱ	
41 普通救命講習Ⅲ	
42 救命入門コース	
43 救急指導	消防局警防課 ☎0848(55)9122
44 防災研修・施設見学	
45 消費生活出前講座	
46 地域のことを話し合おう	政策企画課 ☎0848(38)9435
47 会長の便利帳	政策企画課 ☎0848(38)9435
48 「尾道の景観」について	まちづくり推進課 ☎0848(38)9223
49 空家対策講座	まちづくり推進課 ☎0848(38)9347
50 人権学習会(人権・平和・男女共同参画等)	人権男女共同参画課 ☎0848(37)2631
51 障害福祉制度と障害者差別解消法について	社会福祉課 ☎0848(38)9124

※各講座の内容は市HPに掲載しています。



市民生活の利便性向上に向けて、まちのスマートシティを推進します!

スマートシティとは、少子高齢化や人口減少などの現代社会が抱える問題を解決するために、ロボットやAI*などの最先端技術を積極的に活用しながら、生活やサービスの質を向上させた、人が住みやすいまちのことです。

まちづくりの新しい考え方

先進的なデジタル技術を活用することで、様々な地域の課題を幅広く解決していくことが期待されています。例えばAIや高速通信網の5Gなどを活用することによって、自動運転ドローンによる荷物の配送や、自動運転車による移動、医療・福祉分野での活用など、利便性向上のため技術の開発が進んでいます。

このように、先進的なデジタル技術を活用した人間中心の社会を「Society5.0」と言いますが、まだまだ未来の話のような印象ですね。

一歩一歩、進みます

未来は急には来ません。しかし、未来に向けて、一歩一歩、進むことが重要です。

尾道市では、オンラインによる子育て相談を開始しています。また、最先端のICTを効果的に活用して、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的としたGIGAスクール構想の実現に向けて、小・中学生に一人一台のタブレットを配布して、オンライン授業の体制を整えました。

さらに、令和3年度中に、地域の発展に不可欠な情報通信の基幹インフラである、光ファイバー網の整備も進めています。これまで利用できなかった地域の皆さんにとって、生活の利便性向上につながることを期待しています。



GIGAスクール(プログラミング教室)

地域との共創によるスマート化

生活の利便性向上を目指した地域のデジタル化、スマート化の取組を進めるに当たっては、地域の皆さんとの連携・共創が必要であると考えています。そのため、2月23日、地域の経済団体や、医療・福祉団体など、15団体の方々に向けて、「スマートシティ推進に向けたトップセミナー」を開催しました。このセミナーの様子は、尾道市公式YouTubeチャンネルにアップしていますので、ぜひご覧ください。



▶ <https://www.youtube.com/watch?v=9uto3t3SbVE>



スマートシティ推進に向けたトップセミナー

用語解説

※AI(Artificial Intelligence)とは、人工知能の略称。翻訳や自動運転、医療画像診断などの人間の知的活動に、AIが大きな役割を果たしつつあります。

政策企画課 ☎0848-38-9452

kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。 日時・期間 場所 対象 内容 定員 料金 持ち参物 電子メール ホームページ 申込方法 申込先 問い合わせ先